

6 子どもの安全の確保

【取組の趣旨】

本県の交通事故情勢は、自動車依存型の地域特性もあり、例年厳しい状況にあります。引き続き、総合的な交通安全対策を推進することにより、子どもの交通事故防止に努めます。

また、近年は、子どもが巻き込まれる凶悪犯罪が頻発しています。

このような現状を打開するためには、これまで以上に子どもの安全確保に取り組むことが重要であり、関係機関の協力のもとで犯罪の防止に努めます。

【取組の方向】

- (1)総合的な交通安全対策の推進
- (2)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

(1)総合的な交通安全対策の推進

<現状と課題>

本県の交通事故の発生は減少傾向にあるものの、人口10万人当たりの交通事故死者数は、全国平均を大きく上回っており、依然として厳しい状況で推移しています。

このような状況を改善するためには、参加・体験・実践型の交通安全教育や、チャイルドシートの正しい着用の徹底など、交通安全に関する普及啓発を積極的に展開する必要があります。

<具体的取組>

総合的な交通安全対策の推進

チャイルドシートの着用効果について、あらゆる機会を通じて普及啓発を行います。

関係機関団体との連携や協力体制の強化を図り、積極的な交通安全の呼びかけや交通情報の提供、効果的な交通安全教育を推進します。

幼児・児童の自転車乗車時のヘルメットの着用促進及び幼児二人同乗用自転車の普及促進を図るとともに、安全利用に係る情報提供等を推進します。

目標設定指標	単位	基準値 (H20実績)	H26目標値
幼児から中学生に対する交通安全教育の実施回数	回	1,896	2,100

(2)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

<現状と課題>

全国的に子どもが被害者となる凶悪事件が頻発し、子どもを持つ親世代の多くが、子どもの犯罪被害に対して不安を感じています。

また、近年、誘拐や性犯罪目的と思われる児童生徒を対象とした声かけ事案等が多発し、子どもを犯罪被害から守る対策のさらなる強化が求められており、PTAや地域住民等を中心とした自主的な防犯活動が広がっています。

犯罪被害防止活動を積極的に展開するとともに、子ども自身に被害を防ぐポイントや危険を感じた場合の対応要領を具体的に教えることも重要です。

<具体的取組>

子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

地域住民による自主的な防犯パトロール活動を促進するため、子どもに対する声かけ事案や犯罪発生状況等に関する情報提供を推進し、併せて幼稚園・保育所、学校等の職員や、保護者、地域住民等との情報交換を促進します。

警察官、警察スクールサポーター等による防犯教室や不審者侵入対応訓練、幼児誘拐防止巡回指導、薬物乱用防止教室等を実施して、子どもたちの防犯能力・意識の向上を図ります。

学校関係者、自治会、防犯ボランティア、少年警察ボランティア等と連携したパトロールや声かけ運動等の安全対策を推進します。

子どもの安全のために活動する防犯ボランティア等への各種支援を行います。

子どもの危険回避能力の向上のため、小・中学校において、警察官や警察スクールサポーターの指導により、地域での危険な場所や安全な場所等を明示した「地域安全マップ」を子ども自身に作成させる取組を推進します。

子どもの犯罪被害防止に有効な防犯ブザー等の優良防犯機器の普及を促進します。

少年の非行防止と健全育成を図るため、少年相談専門員等による電話相談などの相談支援体制を強化します。

少年の非行を未然に防止するため、青少年指導員や薬物乱用防止指導員などの活動を充実するとともに、各種啓発活動を推進します。

教育委員会、学校等関係機関と連携し、犯罪等の被害に遭った少年のカウンセリングを行うなど被害少年支援活動を推進します。

少年警察ボランティア等と連携し、非行防止活動を行うとともに、少年の再非行防止や立ち直り支援活動を推進します。

